

# 放射線対策ニュース

2018  
9月号  
(第59号)

平成30年9月1日発行 編集発行 除染推進室 ☎ 535-1136 ☎ 515-5006  
環境課 ☎ 525-3210 保健所放射線健康管理課 ☎ 525-7681

※平成30年度から放射線対策ニュースは年4回発行します。

## 環境省による中間貯蔵施設への除去土壌の輸送が進められています

本市における平成30年度の中間貯蔵施設への輸送量は、道路除染や住宅除染で発生した除去土壌78,700m<sup>3</sup>と学校などの除染で発生した除去土壌20,000m<sup>3</sup>の合計98,700m<sup>3</sup>を予定しています。

市では環境省との協議を進め、中間貯蔵施設への早期の輸送完了を目指します。

中間貯蔵施設への輸送量(実績および平成30年度計画) 単位:m<sup>3</sup>

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	計
仮置場	1,000	7,000	15,000	78,700	101,700
学校など		1,000		20,000	21,000
計	1,000	8,000	15,000	98,700	122,700

## 学校からの除去土壌の搬出が始まっています

学校の除去土壌は、平成31年度末までの仮置場への搬出を目指しています。

**30年度実施の学校数** 平成30年6月末 搬出完了……4校  
平成30年夏以降 搬出予定……50校

学校の除去土壌の搬出時期は、学校行事、地区の行事などもあるため、各学校・教育委員会と協議し順次決定しています。

※除去土壌を搬出する市内の全学校数…91校  
 ・小学校 51校 ・中学校 23校  
 ・高等学校 13校 ・支援学校など 4校

併せて、幼稚園・保育所などの除去土壌も、学校と同様に平成31年度末までに仮置場への搬出を目指しています。



## 道路側溝堆積物の撤去がまもなく完了します

道路除染は平成30年2月に完了していますが、除染対象外(空間線量率0.23μSv/h未満)の道路等側溝堆積物の撤去は、平成30年10月末までの完了を目指し進めています。

空間線量率	区分	実施年度								完了年月
		23	24	25	26	27	28	29	30	
0.23μSv/h	以上	→								30年2月
	未満								→	30年10月末(予定)

### 【堆積物撤去事業の対象地区】

西地区、飯坂地区、吉井田地区、土湯温泉町地区、杉妻地区、北信地区、信夫地区、吾妻地区

# 山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、 食べる前に放射能測定をお願いします!!

■問い合わせ／環境課 放射線モニタリングセンター(桜木町8-13) ☎ 525-3210

平成29年度の食品の放射能測定の結果、基準値(100ベクレル/kg)を超える割合は、「キノコ類」が33.1%、「クリ」が11.1%となっています(下表参照)。

これらの品目は、今年も基準値を超える可能性があります。

山で採れた野生の「キノコ」や「クリ」などは、最寄りの測定所で放射能測定を行い、安全を確認してから食べるようにしてください。

最寄りの測定所の場所や連絡先などは、放射線モニタリングセンター(☎525-3210)にお問い合わせください。

出荷販売を目的としない、市民の皆さんの持ち込みによる  
食品の放射能測定の結果(平成29年度)  
～「キノコ類」と「果物・木の実」の主な結果～

測定品目	測定件数(A)	検出件数※1	うち基準値超過数※2(B)	基準値超過の割合(B)/(A)
平成29年度の測定合計	7,902	785	295	3.7
キノコ類	236	140	78	33.1
1 ナメコ*	32	20	8	25.0
2 コウタケ(イノハナ)*	8	7	7	87.5
3 ムキタケ*	29	11	6	20.7
果物・木の実	1,788	107	24	1.3
1 クリ	189	49	21	11.1
2 ギンナン	60	10	2	3.3
3 ユズ*	227	9	0	0.0

[\*]印は、出荷制限されている品目です。

※1 検出件数：放射性セシウムが検出された件数です。

※2 基準値超過数：一般食品の場合、放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超過して放射能が検出された件数です。

平成29年度全体の測定件数のうち、  
■基準値を超えた割合  
3.7%  
■基準値内の割合  
96.3%



## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします [平成30年5月31日現在]

■問い合わせ／保健所放射線健康管理課 ☎ 525-7681

### 検査実施状況

年齢区分 ※1	検査対象者数 (人) ※2	検査人数(人)※3					
		5月検査		4月検査		累計	
			再検査※4		再検査※4		再検査※4
10歳未満	21,149	368	0	37	0	12,708	6
10歳代	26,074	215	0	14	0	70,548	216
20歳代	27,068	15	0	27	0	18,086	126
30歳代	31,040	14	0	25	0	10,063	39
40歳以上	174,671	96	0	77	0	51,035	485
計	280,002	708	0	180	0	162,440	872
住登外 ※5		5	0	14	0	1,979	5
ひらた中央病院		0		0		1,181	
合計	280,002	713	0	194	0	165,600	877

※1 年齢区分の基準日は、平成30年3月31日現在。 ※2 検査対象者数は、平成30年3月31日の住民基本台帳人口。

※3 検査人数は、2回目以降も含む延べ人数。その他、ひらた中央病院の受検者を除く162,440人の内、受検者実人員数は102,248人(検査対象人数280,002人に対し受検率36.5%)。複数回受検者は、60,192人。

※4 放射性セシウムが検出された方を対象に再検査を実施(希望者のみ)。再検査の人数は延べ人数のうち数。

※5 避難区域内の市町村からの避難者など市に住民登録がない方。

### 検査結果の概要

#### 検査結果

預託実効線量(注1)は、受検者165,600人全員が1ミリシーベルト未満です。

(注1) 預託実効線量とは、成人では50年間、子どもでは70歳までに、体内に取り込まれた放射性物質から受ける内部被ばく線量のことです。

#### 福島市健康管理検討委員会(注2)による見解

「健康に影響を与えるような数値ではない」との見解をいただいています。

(注2) 福島市健康管理検討委員会とは、医師や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会です。